

振り込め詐欺が多発中！

～振り込む前にまず相談を～

振り込め詐欺とは、次の4つの詐欺の総称をいいます。



1 オレオレ詐欺

警察官・保険会社員等を装って示談金などを要求するといった手口ですが、最近では被害者の家族を名乗り「株の取引に失敗し、借金が返せなくなった。」などと被害者の不安をあおり、現金を要求するものが増えています。

【防止対策】

自分一人で判断せず、必ず誰かに相談しましょう。

振り込む前に、必ず本人に事実を確認しましょう。

銀行員などからの注意喚起には耳を貸し、冷静になりましょう。

2 架空請求詐欺

身に覚えのない債権、アダルトサイト利用料などを葉書や電子メールで請求する手口のほか、最近では、内容証明郵便を悪用し、「督促状」や「払込取扱票」などが在中した封書を送りつけ、「携帯電話の有料情報番組サービスの未払金」と称して、いわれのない料金を請求する手口も増えてきています。

【防止対策】

利用していない料金は支払わないようにしましょう。

相手側に連絡をしないようにしましょう。

相手先が裁判所などの場合、電話番号案内などで番号を確認して、請求事実を確認しましょう。

3 融資保証金詐欺

現金を貸し付けることを名目に、担保金として現金を指定口座に振り込ませるものです。

【防止対策】

正規の金融機関は、融資の前提として現金を振り込ませることはありません。

すぐに現金を貸しますといった「うまい話」を信じないようにしましょう。

他人の口座に簡単に現金を振り込まないようにしましょう。

4 還付金等詐欺

社会保険庁等の職員を装った者が「医療費の還付があります。キャッシュコーナーに行ってください。」といった内容の電話をかけ、被害者をキャッシュコーナーに出向かせ、電話で指示をしてATM機を操作させ、口座間送金により預貯金を振り込ませるものです。

【防止対策】

社会保険庁等では、医療費還付等の払い戻しに際し、電話で振り込み手続きを案内したり、ATM機を使って振り込み手続きをすることはありません。

うまい話には、必ず落とし穴があります。必ず相手機関に問い合わせてください。